

生活困窮女性等つながりサポート事業【七飯町】

総事業費	1,303 千円
交付金額	650 千円

地域の実情と課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、海外からの入国が制限され、都市部において緊急事態宣言等が発出されたことなどにより、大沼国定公園周辺の観光地を訪れる旅客が大幅に減少し、観光関連産業に従事する者をはじめとして、町内の経済環境は非常に厳しい水準を推移している。このような状況においては、特に非正規での雇用が多い女性に甚大な影響があると考えられることから、支援を受けられる環境を整える必要がある。

事業の特徴

生活困窮や生活不安を抱えた女性の相談業務及び支援業務を実施するつながりサポート窓口設置業務を、七飯町男女平等参画推進協議会に委託して実施した。また、支援業務の一環として、委託事業者において生理用品と感染予防のマスクを購入し、相談者の状況によっては提供している。なお、相談者が気軽に利用しやすいように、相談窓口は公共機関等ではなく、毎月町内の3地区の飲食店を会場として定期的(毎月第1、第3水曜日)に設置した。あわせて、曜日や時間を限らず、電話と訪問による相談支援も実施した。

事業の効果

公共施設ではなく、毎月定期的に町内3カ所の飲食店に相談窓口を開設することにより、相談者がより身近な場所で気軽に相談できる体制を整えた。また、窓口以外にも電話で相談を受け付け、訪問支援する体制を整えた。相談の内容は相談記録を残し、事案によって行政等の専門機関へ対応を引き継いでいる。また、町立の小中学校及び町内の高校において、周知チラシを配付した。

目的・目標

事業目標である相談窓口設置回数については、目標値である月6回に対して、毎月3会場×月2回で月6回の相談窓口の開設(4月第1水曜日大中山地区において会場である店が臨時休業となり休止)をしており、各会場に最低2名の相談員を配置し、窓口以外にも電話相談と訪問相談にも対応した。また、町と連携し広報及びホームページ等へ事業周知を行っていた。事業KPIである相談窓口利用者延べ人数については、目標値である30人に対して、窓口と訪問相談合わせて延べ9人の相談実績に留まったが、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたことなどにより、社会環境がコロナ禍前のように改善されてきていることを踏まえると、目標値は達成できなかったが、活動内容は一定程度評価できる。

連携団体

○七飯町男女平等参画審議会

七飯町男女平等参画推進条例(平成21年七飯町条例第32号)第19条の規定により設置する七飯町男女平等参画審議会の構成団体である七飯町社会福祉協議会等と事務局である七飯町が連携して、各団体の関係者に対して当該事業の周知に努めた。また、相談者の支援についても、ケースに応じて七飯町福祉課等関係部署が連携して対応した。

今後の課題

周知活動を積極的に行ってきたことで、町民に対して事業の認知はされているものの、本当に必要な方に情報が届くように、関係機関と連携して、周知方法を工夫する必要性を感じている。また、訪問相談についても、より相談者の事情に合わせた対応をしていくことが課題と考える。

事業の概要

コロナ禍等に起因する生活困窮や生活不安を抱えた女性の相談支援を実施するつながりサポート窓口設置業務を、七飯町男女平等参画推進協議会に委託して実施した。また、支援業務の一環として、委託事業者において生理用品と感染予防のマスクを購入し、相談者の状況に応じて提供している。なお、相談者が気軽に利用しやすいように、相談窓口は公共機関等ではなく、毎月町内の3地区の飲食店を会場として定期的(毎月第1、第3水曜日)に設置した。あわせて、曜日や時間を限らず、電話と訪問による相談支援も実施した。

